吉野川市総合スポーツ運動場

R8.4.1 料金改正　（単位：円）

区分	アマチュアスポーツ	入場料徴収	現　行		新使用料（1時間当たり）	
			市内	市外	市内	市外
野球場	利用する	しない A	220	440	440	660
		する A×2	440	880	880	1,320
	利用しない＊	しない A×5	1,100	2,200	2,200	3,300
		する A×10	2,200	4,400	4,400	6,600
	夜間照明利用料			1時間	1,100	

R8.4.1 料金改正　（単位：円）

区分	アマチュアスポーツ	入場料徴収	現　行		新使用料（1時間当たり）	
			市内	市外	市内	市外
サッカー場	利用する	しない B	550	1,100	660	990
		する B×2	1,100	2,200	1,320	1,980
	利用しない＊	しない B×5	2,750	5,500	3,300	4,950
		する B×10	5,500	11,000	6,600	9,900

＊「市内」の使用料は、市内に住所を有する者、通学等のため市の区域に滞在する者、市スポーツ協会に加盟する団体又は市内に存する団体（構成員の半数以上を市民で占める団体に限る。）が利用する場合に、「市外」の使用料は、それ以外のものが利用する場合に適用する。

＊ 使用時間が1時間未満の場合は、これを1時間として計算するものとする。